

支 部 長

支部療養費指導員 各位

(公社) 東京都鍼灸師会 保健福祉事業部

2025.4-2026.3 「2025 年度 保健福祉事業部 審査会日程」

審査月		各支部指導員からの 事務局締切日 (16 時必着)	本審査会 第 3 週 日曜 AM9 時～	提出月分
2025 年	4 月	4 月 10 日 (木)	4 月 20 日	2025 年 3 月施術分
	5 月	5 月 9 日 (金)	5 月 18 日	4 月施術分
	6 月	6 月 5 日 (木)	6 月 15 日	5 月施術分
	7 月	7 月 10 日 (木)	7 月 20 日	6 月施術分
	8 月	8 月 7 日 (木)	8 月 17 日	7 月施術分
	9 月	9 月 11 日 (木)	9 月 21 日	8 月施術分
	10 月	10 月 9 日 (木)	10 月 19 日	9 月施術分
	11 月	11 月 6 日 (木)	11 月 16 日	10 月施術分
	12 月	12 月 4 日 (木)	12 月 21 日	11 月施術分
	2026 年 1 月	1 月 8 日 (木)	1 月 18 日	12 月施術分
	2 月	2 月 5 日 (木)	2 月 15 日	2026 年 1 月施術分
	3 月	3 月 5 日 (木)	3 月 15 日	2 月施術分

申請書の締切日・審査日等につきましては、会報に予定を記載しており、保健福祉事業部からのお知らせ、東鍼会ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

注意) 取扱者の皆様へ ～各支部へ締切日は、事務局締切日より早まりますのでご注意ください。

＜ 申請書提出に関するお願い ＞

- ① 加除訂正がある再審査分は、再審査料として申請額の 3 %の維持費がかかります。
- ② 一覧表の件数と実際の提出申請書の枚数が合わない場合がありますので、各会員に一覧表の記載内容と提出申請書の枚数は、必ず合致のご確認をいただける様ご指導願います。
- ③ 受領委任制度導入後に受領委任制度に参加する保険者の申請書は、厚労省指定の「様式 6 号用紙」で作成し、保険者へ申請書と一緒に提出する「総括票Ⅰ (様式 8 号)」と「総括票Ⅱ (様式 9 号)」の作成も必要となりますのでご注意ください。(クリップ等でしっかり止めて下さい。)

また、申請書に添付される同意書、往療内訳書、施術報告書等がある場合は、紛失しないようにホチキスで止めて下さい。

※ 事務局締切日過ぎの到着分は、多少に関わらず、翌月分の受付となります。

※ 郵送の場合は、締切日までに必着をお願い致します。

「2025 年度 療養費取扱者講習会」日程

- ◎ 「前期 療養費取扱者講習会」： 配信 (9/1～9/15) ←HP よりお申し込み下さい。
- ◎ 「後期 療養費取扱者講習会」： 調整中

※ 申込み方法等につきましては決定次第、 当会 HP などに掲載いたします。